

平成25年第10回葛巻町議会定例会会議録（第2号）目次

平成25年3月7日

【開会】

【一般質問】

日程第1 一般質問

- 1 1番 柴田勇雄君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
 - (1) 少子化に対応した学校教育環境の充実方策について
 - (2) 一般会計と国保会計の財政見通しについて

- 2 8番 辰柳敬一君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (1) 人口の見通しについて
 - (2) 酪農の今後について
 - (3) 町有林の活用について
 - (4) 屋外告知放送について

- 3 5番 山岸はる美さん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
 - (1) 農業担い手のための支援について
 - (2) 地域力の低下について

平成25年第10回葛巻町議会定例会会議録 第2号 (本会議)

告示年月日	平成25年2月8日(金)					
招集年月日	平成25年3月6日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成25年3月6日～平成25年3月18日 13日間					
会議の月日	平成25年3月7日(木) 開会10時00分 散会13時59分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6		
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	3番	姉帯 春治		8番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局 副主幹兼総務係長	千葉 隆則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	山下 弘司
	教育長	中田 直雅	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員		病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	深澤口 和則
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課総合政策室長	服部 隆行
	住民会計課長	上小路 隆男	総務企画課財政係長	大川原 洋一
健康福祉課長	野表 壽樹			

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これより、今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから、今日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

今回の定例会には、3名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。

制限時間を超えての質問、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。

質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

最初に、1番、柴田勇雄君。

1番 (柴田勇雄君)

私から、次の2項目について質問をいたします。

はじめに、少子化に対応した学校教育環境の充実方策について伺います。

現在、少子化の進展により、児童・生徒数が、幼児の教育から高等学校まですべての学校段階で全国的に減少していると言われております。

このような中、本町においても、いち早く少子化という大波が押し寄せ、なかなか引き波にならない厳しい状況が続いております。

本町の年間の出生数を見ますと、ピーク時の昭和30年代は500人台であったものが徐々に減り続け、今では10分の1以下の30人前後に減少している実態にあります。

また、1人の女性が一生の間に産む平均子ども数、合計特殊出生率であります。平成6年には、全国、岩手県を大きく上回る3.16であったものが、年々低下し、平成23年には1.94となっております。現在の人口を将来においても維持するのに必要な水準、人口置換水準である2.08をも下回っていることとなります。今後、このまま出生数の減少に歯止めがかからなければ、近い将来町の存続にも影響を落としかねない大きな課題と捉えております。

この少子化の影響を受けて、毎年小規模化していく小さな学校の問題も、また重要課題と考えます。特に過疎地の学校の役割として、小中学校においては開校以来、長年、学校は地域のよりどころや文化的中心であり、精神的結合の礎としての側面があります。また、通学距離の問題などもあり、学校規模が止めもなく縮小する事態に直面しても、

短絡的に学校統廃合という結論は、現時点では難しいと考えることができるでしょうか。

しかしながら、この辺で少子化が本町の教育に及ぼす問題を最小限に抑えるために、可能な限りの政策的な対応と教育環境の条件の充実を図る必要があると思われます。

また、少子化の中での教育の総合的推進を図るためには、地域住民やPTAをはじめとした関係機関と活発な意見交換や論議を重ねることが極めて重要と考えます。

このような観点から、最初に次の点について、お尋ねをいたします。

一つ目に、出生数の減少に伴って、町内各小中学校の児童・生徒数にも直接影響があると思われますが、これまでの推移と今後の見通しはどのように捉えているのでしょうか。

二つ目に、複式学級編成となった場合、各学年に応じた教育、指導等が難しいと言われ、また、メリット、デメリットがあると聞いておりますが、各学校の現在の複式学級の実態と今後の動向を教えてください。

三つ目に、町内児童・生徒の学力や体力の様子、子どもが同居していない我々によく伝わってこない部分があります。発達段階に応じた、きめ細やかな授業展開が必要と思われますが、現状と向上策はどのようになっているのでしょうか。

四つ目に、少子化に伴い、学校や地域において一定規模の集団を前提とした学校行事や部活動、地域における伝統行事等が難しくなると言われております。特に、思春期のクラブ活動は、心身ともに生涯のうちで一番成長著しい時期と考えられます。この大切な時期に人数不足で学校単位でのクラブチーム編成ができないとの寂しい声を聞きますが、その活動実態をお聞かせいただきたいと思えます。

五つ目に、少子化が進行する中で、学校校舎や設備等の老朽化が懸念され、また、耐震化等を図る必要があると思われますが、学校整備計画等の整合性は、どのように考えているのでしょうか。

六つ目に、急激な少子化に直面している本町教育の向上振興方策は極めて重要と考えますが、今後の小中学校運営の基本方針を伺います。

次に、2項目目の一般会計と国保会計の財政見通しについて伺います。

25年度一般会計当初予算は、今次定例会に5,100,000,000円の予算計上をして提案され、対前年度比6.2パーセント増の内容となっております。過去5カ年の当初予算と比較しても、10パーセント未満の伸び率から、同額規模予算と見ることができると思えます。

この5カ年の主要な財政指標を分析してみました。

改善著しいのは実質公債費比率で17.5パーセントから11.1パーセントとなっております。県下の14.4パーセントを上回っておりますので、この実質公債費比率は、平成18年から設けられた新たな指標で、18パーセントを超えると、起債、借金をするためには国や県の許可が必要となり、25パーセントを超えると、本来借金できる事業について借金が認められないこととなります。

町の借金、町債現在高ですが、平成15年度のピーク時で9,500,000,000円あったものが年々減少し、25年度には6,000,000,000円になる数値となっております。したがって、この数値から見ますと、財政は好転の状況と私は見ておりますが、この町債現在高でも、臨時財政対策債を除きますと、25年度末では、その借金は3,700,000,000円

の計算となります。このことは、逆に言いますと、町の事業が縮小して借金が少なく済んでいるということになります。

また、将来、財政をひっ迫する可能性の度合いを示す指標の将来負担比率では、131.6パーセントから12.6パーセントの大幅ダウンで県下の上位のランクとなっております。

一方、実質的な財政構造を示す自主財源比率は18パーセント前後と、依然として低迷しており、県平均をかなり下回っている状況にあります。この自主財源比率は、町自ら町税、使用料等を徴収し、その財源が収入金額の何パーセントであるかを示すもので、高ければ高いほど収入構造が安定していることとなります。

また、地方交付税算定に用いられております財政力指数は0.15と、これもまた低い状況にあります。財政力指数は、町が標準的な町民サービスに必要なお金を、自力でどのくらい調達できるか、つまり十分な収入が確保できているかを示す指標となっております。要するに、葛巻町の場合は自力で15パーセントの収入しか確保できないことになり、不足分は地方交付税等でカバーしていることとなります。

25年度の地方交付税は、歳入で59パーセントを占め、3,010,000,000円が当初予算に計上されております。

過去5年間の地方交付税実績では、当初予算額と決算額の比較では、実に300,000,000円から500,000,000円超の大幅な増加額の状況となっております。

このことから、当初予算の地方交付税計上額は堅実と言えればそれまでですが、逆に言えば、財源にかなりの余裕があることを意味しております。

この地方交付税は、町が自由に使えるお金ですが、町の命綱でもあることから慎重に、無駄遣いやばらまきなどは決して許されるものではありません。

この余裕財源の証として、公共施設等整備基金に、僅か4年間で1,700,000,000円の超スピードの積み立てがあります。公共施設、財政調整、地域づくり、減災の主要4基金では、4年間で実に2,200,000,000円の積み立てで、主要4基金の24年度末現在高は3,227,000,000円で、町史始まって以来の最高額の実績となっております。

平成14年から16年にかけての三位一体改革では、地方交付税は3,000,000,000円台まで減額され、さらなる減額が心配されておりましたが、その後は復活数値に戻りつつあるのが現状であります。

自主財源となる町税は、高齢化と所得減等から毎年落ち込んでいく一方で、増収の期待は見込めない厳しい状況となっております。

このような状況下で、町の向こう3カ年の財政をどのような見通しを立て、運営していくつもりか、お伺いします。

次に、国保会計ですが、収支均衡が綱渡りの状態で厳しい内容となっております。24年度も、一般会計から総額53,000,000円の繰り入れにより、かろうじて赤字を免れている実態にあります。国保会計の基本運営は国保税で賄うことになっておりますが、肝心の国保税が落ち込み、国保税の引き上げも検討できない窮地に追い込まれております。

しかし、保険者の町は、厳しい状況の中でも、国民皆保険としての国保制度を堅持していかなければなりません。苦しい国保会計の内容は重々承知しておりますが、当面の財政運営の見通しをお伺いします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの、柴田議員の質問に対して、お答えを申し上げます。

まず、1件目の少子化に対応した学校教育環境の充実方策について、お答えをいたします。

町内各小中学校の児童・生徒数についてであります。2月1日現在の人数は、葛巻小学校141名、小屋瀬小学校27名、吉ヶ沢小学校6名、江川小学校33名、五日市小学校35名で、小学校の児童の合計は242名となっております。それから、中学校につきましては、葛巻中学校87名、小屋瀬中学校24名、江川中学校43名で、生徒数の合計は154名であります。

この数値を、平成20年4月現在の児童・生徒数と比較しますと、小学校児童で58名、中学校生徒では54名の減となっております。町全体で毎年10名ほど児童・生徒が減少していることとなります。

次に、今後の見通しですが、出生数の減少により毎年緩やかな減少を続けることが予測されております。平成29年度当初には、小学校児童数が203名、中学校生徒は117名まで減少するものと思われま。

次に、複式学級の実態であります。今年度は葛巻小学校を除く町内四つの小学校で複式学級を有しております。小屋瀬小学校が完全複式の3学級編成、吉ヶ沢小学校が3年と5年の変則複式1学級、江川小学校は2、3年と4、5年でありますし、五日市小学校は3、4年と5、6年が複式学級となっております。町内の複式学級の合計数は8学級でございます。中学校におきましては、今年度、複式学級を有する学校はございません。

今後、児童数の減少はあるものの、町全体の複式学級の数は、平成29年度当初で9学級と予想され、ほぼ横ばいの状態が続くものと考えられております。

次に、児童・生徒の学力についてであります。昨年10月に県内の小学校4、5年生と中学校1、2年生を対象に実施されました、学習定着度状況調査の結果によりますと、葛巻町の小学校児童の平均点数は、教科によって異なりますが、県平均を3点から5点ほど下回っております。しかしながら、中学校におきましては、1年生の国語が県平均を3点ほど、2年生の数学、社会、理科が1点から3点ほど上回っておる状況にあります。英語は1、2年生とも県平均を、若干であります。下回っております。

前年度に比較いたしますと、小中学校とも全体的に平均点は上昇傾向にありまして、特に、葛巻高等学校の国公立大学の合格者数など、これらを見ましても郡部の高校としては抜きん出ているものであります。今後すべての学年、すべての教科で県平均を上回るような教員の授業力の向上を目指した研修機会の拡充や家庭学習の意識啓発に努め、学校と家庭が一体となった取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また、指導体制の強化を図るため、来年度から新たに複式学級を有する小学校に教員

免許を持つ学力向上支援員を配置することとしておりまして、予算計上いたしたところ
であります。

次に、葛巻町の児童・生徒の体力についての実態であります。昨年実施しました岩
手県体力運動能力調査によりますと、小学校児童の測定結果で全国平均を上回った項目
が57.7ポイントで、盛岡教育事務所管内の平均52.8ポイントを上回っておりますが、
中学校では、全国平均を上回った項目が47.2ポイントで、盛岡管内の平均50.9をやや
下回っております。

今後、学校教育における体育活動やクラブ活動の充実を図るとともに、日常生活の中
に運動を位置付ける習慣形成に努めてまいりたい、そのように思います。

子どもたちには、普段から外で元気に遊ぶことによって、体力向上を図ってほしいと
の願いから、来年度予算に各小学校の遊具の更新や増設を行うための予算を計上したと
ころであります。

次に、小中学生のスポーツ・文化クラブの活動状況についてであります。小学校に
おいては、自主的にスポーツ少年団や特設の合唱クラブ、郷土芸能の保存会等に参加し、
活動している児童がおります。中学校では、部活動という形ですべての生徒がそれぞ
れの学校に組織されているクラブに所属し、学校の教員や地域の指導者の支援を得なが
ら活動に取り組んでおります。

現在、葛巻中学校におきましては、野球、サッカー、バスケットボール、バレーボ
ール、ソフトテニスのクラブがございます。江川中学校には、野球、ソフトテニス、卓球、
文化クラブがございます。小屋瀬中学校には、生徒数の関係から全生徒が卓球クラブに
所属し、活動を行っております。

近年、児童・生徒数の減少やクラブ加入への偏りから、単独チームとして地区大会等
への参加が困難になったり、クラブの数が制限、限定され、自分が本当に加入したいク
ラブでの活動ができなかったりという問題点もありますが、子どもたちは一生懸命活動
に取り組み、各種スポーツ大会や発表会等で立派な成果をあげておりますので、ご理解
とご支援をお願いをいたすものであります。

次に、少子化に伴う学校建設計画についてであります。町の過疎地域自立促進計画
に基づき、今年度、国の補正予算を活用して小屋瀬小学校、吉ヶ沢小学校、江川中学校
の校舎耐震診断を実施したいと考えております。また、老朽化が目立つ江川小学校の校
舎は、平成27年度予算で設計に着手する計画になっておりますが、耐震診断の結果に
基づき、必要性の高い学校については、校舎の改築等について早期に検討を進めてま
いりたいと考えております。

今後の小中学校運営基本方針についてであります。先ほど申し上げたように、当町
の児童・生徒数は、今後緩やかな減少を続けることが予想されることから、現行の体制
を維持しながら、小規模・複式教育の一層の充実を図り、学校・家庭・地域の緊密な連
携のもと、知・徳・体の調和のとれた心豊かで、賢く、たくましい人間の育成に努める
学校運営を推進してまいりたいと考えております。

2件目の、一般会計と国保会計の財政見通しについて、お答えをいたします。
一般会計における向こう3年間の財政見通しについてであります。

歳出では、人件費が3年間の平均で4.3パーセントの減、同じく公債費が4.9パーセントの減、扶助費は2.6パーセントの増で推移するものと見込んでおります。義務的経費全体では3.3パーセント程度の減額で推移するものとみております。

投資的経費については、向こう3年間の平均で12.0パーセントほどの増額になるものと見込んでおります。

その他の歳出については、病院事業に対する負担金、補助金、簡易水道事業会計及び農業集落排水事業の企業債償還に向けた操出金等が増していくものと思われま

す。これらのことから、向こう3年間の歳出総額は、25年度は5,100,000,000円、26年度は4,870,000,000円、27年度は4,860,000,000円程度になるものと見込んでおります。

歳入では、地方交付税が、今年1月に示された国の平成25年度地方財政対策の基本方針において、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、地方一般財源の総額について24年度と同水準を確保するものとされたことから、向こう3年間においても大幅な交付税改革がなされないという前提で試算をいたしておるものであります。交付額につきましては、個別算定経費における人口等の測定単位の減少や、交付税措置の対象となる公債費の減少等により、前年度比で1.7パーセント程度の減額で推移するものと見込んでおります。

町税については、たばこ税の税率改正等により25年度に一部増収が見込まれるものの、全体としては前年度比で0.2から1.5パーセント程度の減額で推移するものと思われま

す。国庫支出金及び町債については、主に投資的経費の財源となるものでありますが、普通建設事業費の伸びを勘案し、3年間の平均で国庫支出金は9.4パーセント程度、町債は10.3パーセント程度の増額をそれぞれ見込んでおります。

これらのことから、向こう3年間の基金から繰り入れを除く歳入総額は、25年度は4,950,000,000円、26年度は4,820,000,000円、27年度は4,807,000,000円程度になるものであります。

以上のことから、向こう3年間の各年度とも、基金からの繰り入れを見込まない場合は、50,000,000円から150,000,000円程度の財源不足を生じる見込みとなっております。したがって、今後とも実施予定事業の事業内容の精査をしっかりと行いながら、基金も活用しながら、各種事業を推進していく必要があると考えております。

次に、国保会計の財政見通しについて、お答えをいたします。

歳出では、平成23年度の国保会計決算における歳出総額1,077,000,000円に対し、保険給付費が646,000,000円ほどで、60パーセントを占めております。そのほか、後期高齢者支援金が133,000,000円、介護給付費納付金71,000,000円、共同事業拠出金141,000,000円ほどであり、約3割を占めております。これを、平成20年度と比較しますと、総支出額で30,000,000円、このうち主な支出であります保険給付費では61,000,000円ほどの減額となっておりますが、1人当たりの医療費では9,000円ほど伸びております。

また、平成24年度の保険給付費を前年度と比較してみますと、47,000,000円、7.35

パーセントほど増えており、今後ともこうした傾向が続くものと思われます。

歳入では、平成 23 年度決算における歳入総額は、1,110,000,000 円ほどであり、そのうち国保税の収納額は、現年度分が 212,000,000 円、滞納繰越分が 14,000,000 円、合計で 226,000,000 円ほどで、歳入に占める割合は 20.41 パーセントとなっております。なお、調定額 294,000,000 円に対する収納率は 76.84 パーセントであります。

後期高齢者医療制度が創設された平成 20 年度の歳入総額は、1,161,000,000 円であり、国保税の状況を見ますと、現年度分、滞納繰越分を合わせた調定額は 347,000,000 円であるのに対し、収納額は 253,000,000 円、収納率では 73.1 パーセントでありました。

これを、平成 23 年度と比較しますと、調定額で 53,000,000 円、収納額で 27,000,000 円ほど減収となっており、今後ともこの傾向が続くものと思われます。

調定額が減少する主な要因は、被保険者数の減少と国保制度の構造的な課題である高齢者及び低所得者の加入増加に伴う保険税軽減世帯の増加にあります。この間軽減世帯の割合が 3.61 パーセント増加をしております。

この保険税軽減世帯の平成 24 年度の状況であります。課税対象世帯 1,514 世帯のうち 841 世帯が軽減を受けております。率にして 55.5 パーセント、実に半数強の世帯が対象となっております。

なお、この保険税軽減分などとして、国、県の負担分を含め、保険基盤安定事業として 33,000,000 円が一般会計から繰り出しされているところであります。

今後の財政見通しであります。歳出では、保険給付費の一般被保険者 1 件当たりの医療費が伸びていることから、高額医療費の伸びが予測されますが、保険給付費の 60 パーセントを占める療養給付費においては、1 件当たりの医療費は伸びると予測されるものの、被保険者の減少により、ほぼ現状のままで推移するものと考えております。退職被保険者につきましては、被保険者数の減少とともに療養給付費も減少していくものと考えております。

共同事業拠出金については、平成 26 年度までは現状とほぼ同程度と思われませんが、平成 27 年度からはすべての医療費が本事業の対象となることから、拠出金が約 2.5 倍に増加し、約 300,000,000 円になるものと見込んでおります。この事業は、市町村の国保財政の安定化を図るため、県内全市町村が参加し、拠出金を出し合い、交付金を受けて行う事業でありますので、ほぼ同額の歳入も伴うものであります。

これらのことから、歳出全体では、平成 26 年度までは 10 億円から 11 億円台で推移するものと思われませんが、平成 27 年度からは 13 億円台になるものと見込んでおります。

次に、歳入では、保険税の調定額が、被保険者数の減少と高齢者及び低所得者の加入者増により、年々減少していくものと思われます。

財政調整交付金、療養給付費負担金などの国・県支出金については、保険給付費等の 50 パーセントが見込まれることから、約 3 億円前後で推移するものと考えております。

国保会計は、保険税と国庫支出金で賄うことが原則であります。不足する財源について一般会計から保険財政自立分としてルール外の繰り出しを行ってきたところであります。当初予算からの予算計上は、平成 24 年度からで 25,000,000 円、平成 25 年度

においては30,000,000円であります。特段の事情がなければ、平成26年度においても同程度の繰り出しが必要になると考えておるものであります。

なお、平成27年度から共同事業拠出金については、医療費の全額がその対象となることから、保険財政の安定化と平準化が図られるものと期待しているところであります。今後とも、国の制度や本事業の動向等も踏まえながら、国保制度の安定的な運営を図っていく必要があるものと考えているところであります。

以上、答弁を申し上げます。よろしくご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

どうもありがとうございました。

それでは最初に、少子化に伴っての学校教育のあり方というようなことに触れさせていただきたいと思えます。

先ほどの答弁の中でも、この減少傾向は続くというようなお話がございました。

そういったような中で、当面は増加の可能性は考えられないわけで、特殊なことが出ない限りは、減少方向に向かうというようなことでございますが、これは教育委員会の方の所管なわけですが、この少子化に伴って学校教育の当町での諸問題で大きく課題になってくるというのは、どのようなものが想定されてくるのか。中心校である葛巻小学校、それから葛巻中学校が一番大きな学校なわけですが、それ以外は、ほとんどが複式学級とか、そのような移行をするわけですが、そういったような部分について、教育を振興させる上での大きな課題、例を示していただいて、お答えをいただければ大変ありがたいのですが、どのような課題があるのか、教えていただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

それでは、ご質問にお答えをいたします。

年々緩やかな減少傾向が、町内全域どこの学校もございまして、向こう数年間の展望を見た場合に考えられております。

私が一番危惧しておりますのは、先ほどからお話ございまして、やはり児童数が減少することによって、どうしても複式学級というのが増えてくるということが見込まれます。

あるいは、子どもたちの減少によって、子どもたちが集団の中で鍛えられる、育てられるといった部分に、非常にマイナス要素が出てくるのではないかとこのように考えております。

あるいは、多くの人数がいることによって可能になる、例えば球技のようなスポーツであるとか、あるいは音楽活動、合唱、あるいは吹奏楽などの活動も、ある程度の人数がいなければ十分な、あるいは、その効果を発揮できるような活動ができないというような部分について、困難な部分が出てくるのではないかというように思っております。

また、学校行事、例えば修学旅行であるとか、遠足であるとか、林間学校のような活動についても、人数が少ないということは非常に、こちら指導する側の管理という部分についてはいいかもしれませんが、その中で様々な多様な体験をさせる、そして、集団生活を学ぶということから言っても、やはり、その効果というものが非常に心配になってくる部分がございます。

ただ、現在も、例えば、小規模の学校の場合に複数の学校と一緒に修学旅行をする、あるいは宿泊体験学習をするというような合同学習という形で、その少ない人数を、ある意味でカバーしながら、授業の目的を達するというような学校での取り組みもなされておりますので、そういったあたりの活動を、いわゆる学校間の連携といいますか、考えていきたいというように考えております。

それから、このことは部活動でも同様のことが言えるわけでございます。ひとつの学校のチームとして単独で、例えば地区の中総体等の大会に臨むことが難しくなっているというような現象も出てきております。ただ、これについても、同じような状況にある他の中学校と合同のチームを組むことによって、ある程度の人数を確保し、大会に参加をすると、そういう努力もされております。

それから、学力面においても、複式学級というのは1人の教員が二つの学年を指導しなければならないという部分で、直接、間接と言うのですが、どうしても担当の教員が付かない形で子どもたちが自習をしなければいけないというような時間帯が、当然1時間の半分は出てまいりますので、そういったハンデがございます。そういったところにつきましても、先ほど町長答弁にもありましたけれども、町単独の学力向上の支援員を配置することによって複式解消ができたり、あるいは、きめ細かな指導ができるということで、今回予算計上をいたしました。

岩手県においても同じような授業を実施しておりまして、今年度は葛巻小、小屋瀬小には、県のサポートという形で加配がございます。そういった部分が来年度見込まれない、小屋瀬小、江川小に対して、町単独の予算で支援員を配置というようなことを考えておりまして、そういった予想される部分についての対策を今講じているところでございます。

どうぞご理解をよろしく願います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

課題もあるでしょうし、また、小さな学校でなければできない、いろいろな良さもあると思いますが、その部分をかなり整理しながら、良い方向に持っていくことは極めて

大事ではないかと思っておりますので、小さいから、すべて悪いというようなことではございませんけれども、ただ、あまりにも少なすぎますと、やはり、それなりの対応をしていかなければならないだろうというようには考えておりますが、そういったような面では、現在、保護者であるPTAの方々、そういったような方々との懇談の状況はどのような形で進まれているのか、その状況についてお伺いをいたしたいと思えます。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

保護者、地域の皆さんとの話し合い、コンセンサスはというようなご質問でございます。

町長就任以来、教育のあり方については力強く宣言をしております。そういったことから、私どももそれに沿った形で、協議会といたしましても学校のあり方を検討してまいりました。

そういった中で、この数年間、直接的に地域の学校のあり方について、地域で集まっていたいて話し合いをするということは特に行っておりません。

ただし、学校における入学式、卒業式には必ず教育委員が出向きまして、合間、合間にPTA、あるいは地域の皆さんから、こちらから話しかける中で意見を頂戴する。あるいはPTAの総会、研修会でも、こちらから話題提供をしながら意見を聴取する。もちろん町政懇談会での意見等にも耳を傾けながら、地域あるいは保護者の要望把握に努めているというような状況でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

多くはもっていないというようなお話のようですが、こういったような部分についても、やはり保護者の方々の考え方が、一番基礎的な考え方になると思っております、やはり教育委員会との意思の疎通は図っていくべきではないかと思っておりますが、そうでなければ、どのような方向性を打ち出すにしても、いつまでも、できないのではないかと思っておりますので、もう少し、その辺の方向性をお答えいただきたいと、そのように思います。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

教育委員会におきましては、ひとつの方向性といたしまして、学校における、葛巻町

における公立学校の適正配置等に係る指針等を定めながら、これまで進めてまいりました。そういった、平成23年度までの目標をもって進めてまいりましたが、現在24年度になりまして、これからのあり方を今年度検討しておるところでございます。そういった今後のあり方を教育委員会としましても固めながら、地域に入ってお説明をしたり、ご意見を頂戴する、そういった必要性は十分に感じておるところでございます。

特に、耐震化であったり、学校整備の問題、ここ数年間かなりの修繕費を投資して、老朽化した学校の設備充実を図ってまいりました。そういったことも含めまして、地域に入ってお説明をしながら、ご意見を頂戴する、そんな必要性は十分に感じておりますので、そういったことは進めていきたいというように考えております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

ぜひ、そのような方向性は打ち出して、意思の疎通を図ることが極めて大事でございますから、ぜひ、その方向性は実現をしていただきたいと、このように思っております。

また、昨日は、教育委員長から25年度の施政方針演説を拝聴させていただきました。

その中で、町長の施政方針演説の中では、冒頭に3.11の東日本大震災のものに触れておりますけれども、そういったような部分では、その児童・生徒に対する防災教育の徹底、そういったようなものが、昨日は一言も触れておりませんし、葛巻から出て行った子どもも、そういったような大災害に遭う、それから、町内にいても遭う恐れもある、そういったような部分については、やはり、こういったような防災教育の徹底を図る。そしてまた、命につながる大事な問題でございますが、そういったような部分が、残念ながら、私には聞こえてこなかったような感じがしております。つまり、安心安全の教育にもつながるといようなことでもございます。

それからまた、一言も触れておらなかったのは、生活していく上で非常に不可欠なものであります食育の部分、これが全く触れられておりませんので、こういったような部分については、どのような方向性で持っていくのか、お聞かせをいただきたい。

この食育の部分についても、言葉では重要、重要と言いながら、そういったような部分では、どのような方向性で持っていくのか、給食センターというものを持っているわけでございますので、そういったような部分では、私は、家庭生活と学校の食育の連携が極めて不可欠ではないかと思いますが、これらの対応策については、どのようにお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

今のご質問について、お答えをいたします。

先に、食育の方についてお話をいたしますが、食育基本法ができて以来、全国的にも食育の重要性というものが述べられておりまして、確かに昨日の委員長演述の中には文言としては出てきておりませんが、当町の課題でもあります食育については、今後も町教育委員会として、あるいは各学校としても、計画的あるいは組織的に取り組んでいくことで、各学校では年間の指導計画等をきちっと組んで取り組むということに努めていきたいと思っております。

また、実は、町のひとつの課題なのですが、体力測定等の結果の中から、やや児童の肥満傾向といえますか、そういったものを指摘されてきております。こういったものに対する対応といたしましても、運動を大切にすることもあります。同時に食生活を見直すということもあろうかと思えます。毎日の給食活動、あるいは家庭での食生活、そういったものも、学校保健の観点からも食育と連携させながら取り組んでまいりたいと、このように考えてございます。

それから、これは、今、大変重要な課題として位置付けられております、防災教育あるいは復興教育ということでございますが、これは岩手県の来年度の教育の重点項目に位置付けられております。

復興教育については、これまでも町内の中学校等を中心に、横軸連携ということで、被災地である田野畑村、あるいは学校独自に野田村との、復興に向けた様々な支援、あるいは交流活動をしておりまして、今年度も大変成果を上げたところでございます。

今年度、復興教育の推進校は江川中学校1校でございましたが、来年度は、さらに、もう1校増やしまして、小学校も復興教育の推進校を指定して、全町的にそういった取り組みを広げてまいりたいと考えております。

そして、防災に関する考え方についても、教育事務所等でも、防災教育の研修会を今年度新たに開催するという事で、もちろん、そういった研修の機会にも積極的に町内の教職員に参加を促しまして、指導する側の研修体制も充実し、さらに各学校で安全教育の中に防災の視点というものをしっかりと入れて、計画的に防災教育に対する児童・生徒、あるいは教職員、地域を巻き込んで行ってまいりたいと、このように考えております。

学校では、避難訓練等の行事が行われておりますが、これまでは子どもたち、教職員、学校内での、そういった避難訓練等を行っていたわけですが、例えば、それを地域の方々にも広めた形で実施するというようなことなども、実は、今、検討しておるところでございまして、防災教育の重要性については十分に認識し、推進をしてまいりたいと考えております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

分かりました。

重要性だけは強調しておられますけども、やはり、それも大事な施政方針の中に、ぜ

ひ盛り込むような努力も、大事であれば大事なほど、今申し上げましたように、防災教育の関係や食育教育の部分についても忘れないような形で、皆さん方に施政方針を述べていただければありがたいと思っておりますので、重要と思われるものは、すべて網羅するような形でのご配慮をお願いいたしますと、このように思っております。

また、子どもたちには無限の可能性が有りますというような、昨日、委員長の方針演述もありましたので、教育委員会では特に子どもの持っている素晴らしい能力を、小さな学校でありながらもすべて、日本、全国、そしてまた、世界に通用するような教育の礎になるような推進方策を、ぜひ図っていただきたいというようなことをございます。

次に、一般会計の方に移らせていただきたいと思いますが、非常に財政状況の数値についても改善されてきているのは、そのとおりでございます。

地方交付税等についても昨年度並みというような形に、普通交付税とは若干違いはあるにしても、大体同じような数字で、先ほどの答弁の中でも、横ばいというような表現でございましたけれども、ただ、すごく気がかりになっておりますのは、当町の財政構造は地方交付税頼みなわけです。

そういったような中で、国の方では緊急経済対策として13兆円の補正予算を組んだわけではございますが、そのような中であっても、非常に財政健全化に向けた立法措置を講じて、また再び三位一体改革のような形での施政もあるというように心配されてくるわけです。そういったしますと、うちの方の、現在約60パーセント近い地方交付税に、必ずや影響が出てくるのではないかなと。

それからまた、それこそ今まで順調に基金に積み立てをやってきたものも不可能になってくるのかなと、こういうようなことも感じられます。この辺のところの見直しには、先ほどの答弁の中では触れられておりませんが、そういったような基本的な考え方は、どのような方向性を持っているのか、ぜひお聞かせをいただきたい、このように思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答え申し上げます。

一般会計の今後の見通しということでございますが、先ほど、町長からお話ありましたように、平成17年からその改革等々を進めながら一定の成果を上げて、ここまできているところでありますが、おっしゃるとおり町の財政構造は、自主財源あるいは依存財源につきましては約8割以上ということになるものであります。

そういう中で、先ほどお話ありますように、今回の国の方の状況につきましては、復興・復旧の方向性、併せて成長戦略といえますか、富の創出、さらには安心、あるいは地域の活性化という方向が示されたところでありますし、一方で、そういう中での赤字の拡大というのが、かなり大きく出てきておりますので、その構造的な改革も、今、国の方が求められているという状況にあるところであります。

そういう中で、先般の国会の答弁の中にもございましたが、財政の健全化に向けての法整備と申しますか、これらを今後進めていかなければならないという方向性が、この間いろいろ国会の議論の中で出てきておるところであります。

そういう中で、町の方といたしましても、これまでの状況は状況であります。先ほど言いましたように、今回の補正13兆円、そういう対策も講ずる中で、併せて国の方でも財政改革と申しますか、そういう見直しも一方で進めなければならない、そのスタートが今回示された状況にあると、このようにも思っておるところであります。したがって、今後におきましても、国のそういう情勢を十分見極めながら、町の財政見直しと申しますか、適切な対応をしてみたいと、このように考えているところあります。

よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

町の場合は、本当に財政構造が弱いわけですから、それこそ地方交付税頼みだけの収入というような形になってくると思いますので、この辺のところには十分な、油断をすることなく、財政規律はきちっと守った上での運営が必要かと思っております。財政がおかしくなると、すべてに影響してくるわけですので、財政規律については十分にご配慮と運営をもってやっていただきたい。そしてまた、緊張感を持って職員指導に当たっていただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

議長（中崎和久君）

ここで、11時10分まで休憩します。

（休憩時刻 10時59分）

（再開時刻 11時10分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を続けます。

8番、辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

通告しております4点について、お伺いをいたします。

統計情報によりますと、5年で10パーセントの人口減、10年で20パーセントというような見直しになっております。また、少子化や高齢化も加わり、町の将来が心配を

される状態となっております。なんとか人口減少に歯止めをかけなければならないと、このように考えます。

対策のひとつとして、1次産業、いわゆる酪農、あるいは林業等の振興策によって、若者の働く場の確保等、しっかりと対策をとるということも大事なことであり、このように考えます。

昨日の所信表明では、100円バスの実現であるとか、酪農の未来の組織づくりのための予算確保など、正に時代を先取りした政策の話もいただきました。その点につきましては高く評価をするものであります。

私の具体的な考え等もお話を申し上げながら、次の4点について、お伺いをいたします。

まず、人口の見通しについてであります。町の人口見通しと、その対策についてお伺いをいたします。

二つ目でありますが、酪農の今後についてお伺いをいたします。さらなる発展を目指すためには、行政と一体となった取り組みが必要と考えますが、当局の考えをお伺いいたします。

町有林の活用についてであります。立木の販売や山林の手入れ等が計画的に実施されるようなことになっているか、お伺いをいたします。

屋外告知放送について、お伺いをいたします。屋外告知放送が聞き取りにくいわけですが、改良ができないものであるのか。特にも、先日も2件ほどありましたが、火災の放送が聞き取りにくいということでもあります。

以上、4点についてお伺いをいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの辰柳議員の質問にお答えを申し上げます。

まず、1件目の、町の人口の見通しについてのご質問に、お答えをいたします。

市町村別の将来人口の推計につきましては、国立社会保障・人口問題研究所が5年ごとに推計値を公表しているところであります。これによりますと、2010年、平成22年の国勢調査で7,304人であった本町の人口は、2015年、平成27年に6,613人、2020年には5,920人、そして、17年後の2035年には4,067人まで減少するものと推計をされております。

この推計値であります。平成20年に公表されたもので、平成22年度の人口についても7,309人と推計されておったところであります。平成22年度の国勢調査の結果と比べて5人しか誤差のないものであります。この推計人口は、5歳階層ごとに出生数や生存率を用いた細やかな推計がなされていて、非常に精度の高いデータであると認識をいたしておるものであります。町として、過疎対策など将来の政策決定に当たっては、最もよりどころとすべき人口推計値であると考えております。

本推計によりますと、平成17年からの5年間で712人、次の平成22年からの5年間で696人、その次の平成27年からの5年間で693人が減少するものと推計されております。平成17年度から平成32年度までの15年間は、毎月11人程度のペースで人口が減少していくものとされております。

こうした見通しの中で、人口減少対策についてのご質問であると思いますが、これまで町が取り組んできた過疎対策は、言い換えれば人口減少対策でもあります。その対策としては、UJ1ターンなど町外からの移住促進による定住化対策であります。もうひとつは、町民から住み続けていただくことで、人口流出を抑制していく定住化対策であります。議員ご指摘のとおり、いずれの場合でも雇用の場の創出、確保が最も有効な対策と考えております。

これまでも、基幹産業である農林業の振興による担い手や働く場所の確保を基本に、企業誘致はもとよりであります。誘致企業の事業拡大の支援でありましたり、第3セクターによる活性化、福祉・医療施設の整備支援など、雇用創出に向けた直接的あるいは間接的な様々な対策を進めてきたところであります。若者、高齢者の雇用助成や、6次産業化、ものづくり人材育成など、雇用対策も講じてきたところであります。徐々にその効果も具現化してきているものというふうに感じております。

さらには、安心して暮らせる、教育、福祉、医療などの生活環境の充実も必要であり、そのための道路や情報通信基盤の整備も欠かせないものであります。このような直接、間接の対策を総合的に実施し、過疎対策の推進を図ってきたところであります。

先般、岩手日報紙で、沿岸部人口流出続くとの見出しで、2012年の県内の市町村の人口移動に関する報道がございました。

本町につきましては、転入者168名、転出者192名で24名の減と紹介されてございました。ここ数年、我が町では転入者が増える傾向にある一方、転出者は減少してきておりまして、良い方向に向かってきているのかなど、そのように感じております。類似規模の町や隣接町村等と比較しても、低めの数値ではないかと考えておるところであります。

過去のデータを見ますと、平成元年が194人の減、平成10年が101人の減、平成20年が69人の減で、最近4年間では、平均40人程度の減にとどまっているところであります。同時期の出生数も30人台で推移をしており、死亡者数そのまま町の人口減少者数につながっている状況にございます。人口流出が人口減につながっているという過去の状況からは変化が見られてきております。人口減少に歯止めをかけるには、これまで以上にUJ1ターンなどの移住者や、出生数の拡大を図らなければ、人口の減少に歯止めをかけることはできないわけであります。

移住者や住み続けていただく町民にとっては、町がミルクとワインと新エネルギーの町として、あるいは都市と遜色のない情報通信基盤の整備された町として、住みよい町としてのイメージを内外に発信し続け、いつまでも町民が住み続けたい町、誇りを持つ町、そして、山村モデルとなる町であり続けることが大切であり、町全体として一歩一歩前進をしていかなければならないものと考えております。

以上のことも踏まえまして、これまでの過疎対策を引き続き推進するとともに、平成

25年度においては、直接、雇用の確保が目的ではない事業であっても、何らかの形で雇用の確保につながるような事業全般の見直しを図り、拡充すべきものは拡充しながら各種対策を進めてまいります。併せて、町内の遊休土地や施設等を活用した即効性のある新規企業や企業誘致が可能となるような取り組みも進めてまいりたいと考えておるところであります。

2件目の、酪農の今後について、さらなる発展を目指すには行政と一体となった取り組みが必要と考えるが、との質問に対してお答えを申し上げます。

本町の酪農は、明治25年に乳牛が導入されて以来、120年という節目の年を迎え、これまで先人のたゆまぬ努力により、乳牛の飼養頭数10,000頭、農業粗生産額4,000,000,000円など、名実ともに東北一の酪農郷となっております。

今年度は、さらなる発展を期して、乳牛導入120年記念各種事業を展開しており、中でも昨年11月29日に開催した酪農シンポジウムにおいては、町内の若手酪農家4人によるパネルディスカッションで、酪農の現状や課題、将来についての意見交換が行われました。

経営規模を拡大したいが、労働力や草草が足りない。農地が分散しており効率が悪い。農業従事者の高齢化による労働力不足なども指摘され、その解決策として、TMR・コントラクターの組織化や農地の集積等の問題提起もされたところでもあります。

酪農経営を取り巻く環境、状況は、農家戸数及び飼養頭数の減少による生乳生産量の減少、国際的な穀物価格の高騰による配合飼料の高止まりや畜産物価格の低迷など厳しい環境が続いており、今後、酪農生産が持続的に発展するためには、安全で安心な高品質の畜産物を供給しながら、経営規模の拡大や生産性の向上による足腰の強い、効率的な酪農経営環境を地域ぐるみで構築していかなければならないものと認識をいたしております。

このようなことから、新年度において、今後の酪農のあり方について調査検討していく中で、TMRセンターやコントラクター等の組織化に向けた取り組みも進めてまいりたいと考えておるところであります。

3件目の、町有林の活用について、お答えをいたします。

まず、町有林の現況について、ご説明を申し上げます。

町有林の総面積は、1,647ヘクタールであります。そのうち、人工林が54パーセント、天然林が44パーセントを占めております。人工林の樹種別構成は、アカマツが49パーセント、カラマツが43パーセント、スギが3パーセントとなっております。

また、人工林の林齢別では、1年生から25年生までが3パーセント、26年生から35年生までが7パーセント、36年生から45年生までが32パーセント、46年生から55年生までが47パーセント、56年生から65年生までが10パーセント、66年生以上が0.3パーセントとなっており、天然林の樹種別構成では、アカマツが33パーセント、ナラが2パーセント、その他が65パーセントとなっております。

木材市況につきましては、長引く低迷状況にあることから販売の好機とは言えず、町有林においては、人工林を販売に有利な大径木とするために、平成13年度からは主伐時期の長期化を図る長伐期施業とする森林施業計画を新たに策定をいたしましたものであ

ります。これは、標準伐期齢の2倍から10年を減じた林齢まで育成し、カラマツにつきましては60年、アカマツにつきましては70年、スギにつきましては80年生を超えるまでは主伐を行わないこととしております。

このことから、人工林においては伐採時機が到来していない林分がほとんどのため、現在は立木の販売を行っていない状況であります。平成30年以降には伐採時機が到来してくるため、計画的な主伐及び再造林を行ってまいります。

また、山林の手入れ等の施業方針につきましては、町の森林整備の基本的な考え方などを定める、葛巻町森林整備計画に基づき、計画的に施業を実施するため、森林施業計画を5年ごとに作成をし、造林や保育、伐採など、計画的かつ適切な森林管理に努めてきたところであります。

近年の施業実績であります。平成22年度には下刈、除間伐で20ヘクタール、平成23年度には下刈、除間伐、枝打で53ヘクタール、平成24年度には除間伐、枝打で33ヘクタールとなっております。

町有林は町民全体の貴重な財産でありますことから、今後も適正管理に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

4件目の、屋外告知放送が聞き取りにくいとのご質問にお答えをいたします。

屋外告知放送につきましては、聞こえない、あるいは聞き取りにくいとのご指摘を各種懇談会などにおきましても、これまでもいただいてまいったところであります。

現在、ほとんどの屋外告知放送は、職員の肉声で放送しております。ゆっくりと簡潔に、十分に間を取りながら、繰り返して行うようにしておるものでありまして、だいたい聞きやすくなったとの声もいただいているところであります。

しかしながら、火災発生時の放送については、肉声ではなくて、合成音声による放送となっております。ご指摘のとおり、特に聞き取りにくいとご意見をいただいております。

これは、火災発生時においては限られた消防分署職員、1名ですが、瞬時に放送システムの操作ができるよう、住所、これにつきましては地割ごとであります。町内の地割、番地と、火災の種類、建物であるか、車両であるか、林野火災であるか、こういった火災の種類、そしてまた、出動分団等の指令によって、3,000種類を超える放送原稿から、あらかじめ登録されておまして、その中から必要なものを選択して指定する。すると、自動で合成音声システムが放送するようになっておるものであります。室内での放送であれば、支障がないレベルであります。屋外の場合は、読み上げの速度が速めであること、間の取り方が短いことなどがあり、この調整ができないことから、スピーカーからの距離が遠くなるほど聞き取りにくくなるものであります。

この対策として、今年度、情報通信基盤施設拡充工事に併せて、合成音声は使わず、職員が読み上げた音声をあらかじめ登録して放送できるよう改善を進めているところであります。内容についても、火災発生場所が分かりづらい、これまでの地割による放送から、地区名で簡潔な放送が繰り返してできるような準備を進めているところであります。

また、今回の工事では、屋外告知放送のほか、くずまきテレビでのテロップ放送、画

面で文字となって流れますテロップ放送、それからまた、エリアメール、消防団員等への一斉メール、ホームページへの登録などが、一度の操作ですべてのシステムに情報が流れる仕組みを整備したところであります。屋外告知放送の内容が、ほぼ同時にくずまきテレビにも表示されますので、聞き取りにくかった際には、すぐにテレビでご確認いただくことができるようになります。

このほか、屋外告知放送が届かない地区の希望世帯に、順次、屋内用の告知端末、光ファイバーに接続する専用ラジオで、屋外告知放送と同じものが室内で聞こえる、こういったものを新年度において設置を進めてまいります。防災の観点から、消防分団長や自治会会長宅にも設置を予定しております。

屋外告知放送に係る以上のような改善策を現在進めているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ありがとうございます。

それでは、人口見通しからお伺いをいたします。

雇用対策であるとか、あるいは定住対策、いろいろ対策をとってきておるわけですが、総合的な、広範囲な取り組みが必要ではないかと、このようなことから、まずは若い人たちが葛巻に対して魅力を感じる、そういったことが重要であるだろうと、このように思います。将来を担う若者たちへの対策については、どのように考えているのか、お伺いをいたします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

若者の魅力を感じるまちづくりということでございますが、これまでも地域の資源を宝に変えて、そして、ミルクとワインとクリーンエネルギーのまちということで情報発信しながら、町民が誇れるまちづくりと申しますか、これに努めてきたところであります。

そういう中で、この5年間でありますが、最も若い人たちの関心のある事業と申しますか、これにつきましては、高速ブロードバンドの整備、あるいは携帯電話の不感地域の解消、さらには、そういう総合的な基盤を活かして、都市部とこういう地域との格差の是正と申しますか、これらに努めてきたところであります。

さらにはまた、この若者の雇用という観点におきましても、雇用奨励金、さらには新婚ライフサポート事業、あるいは定住住宅等々の対策を努めてきたところでありますが、

今後におきましても、これらの取り組みを一層推進、充実させながら、若い世代のニーズに応えた、その魅力を感じていただけるといいますか、そういうまちづくりに一層推進を図っていかなければならないと、このように思っているところであります。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

町長は、葛巻に住み続けたい、あるいは葛巻で暮らしてみたいであるとか、そういったことを常にお話をされておりますが、子育て環境と併せて、高齢者がいきいきと暮らすことができる町、今、いわゆる本町の高齢化、あるいは65歳以上のひとり暮らしの皆さんが約400名近くに上っております。そういったことで、魅力のある町のひとつとして、その老人、あるいは、いきいき元気で暮らせる、そういったことが大事になるのではと思いますが、その辺についての対策をどのように考えているのか、お伺いします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

これまでも子育て支援、あるいは高齢者の対策といいますが、これは、今おっしゃいますように、やはり魅力づくりの大きなものであると、このように認識しております。

そういう中で、子育て支援対策につきましても、これまでも保育所の5歳児の無料化、あるいは中学生までの医療費の無料化、さらには各種予防接種等の助成等をしながら、経済的な部分の軽減を図るための対策も講じてまいりました。

そしてまた、高齢者の対策につきましても、水洗化の対策、あるいは、ぬくもり助成、さらには高齢者の雇用の奨励金制度を設ける、あるいは、そのほかに健康でいきいきとした地域づくりといいますが、そういったような地域づくり事業とか、あるいは、いきいきシルバー活動などに参加できるような、そういう支援もしてきたところであります。

そういう中で、新年度におきましてであります。子育て関連につきましては、町長も施政方針でも述べておりますように、学力向上に係る支援員の配置、あるいは幼児教育の充実を図るといいますが、そういう中でのアドバイザーの設置、あるいは医療費の所得制限の撤廃等々を、この対策として新年度予算に盛り込んでおるところでありますし、また、高齢者の関連につきましても、地域の安全支援員といいますが、これらの配置でありますし、あるいは、今回、特にも葛巻病院との連携を図りながらの各地区での健康相談事業、さらには高齢者の方々の雇用につきましても、引き続き、その事業を支援していくということでもあります。

さらには、町内全域にわたってであります。路線バスの1回100円といいますが、

そういう事業にも取り組みまして、支援しながら、高齢者の人たちがより行動しやすい環境をつくっていくといたしますか、そのようなものにも取り組みながら、そのことが正に住み続けたい、あるいは暮らしてみたいと思ってもらえるような施策に結びつくように、これらを進めていかなければならないと、このように思っておるところであります。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

先ほどの柴田議員の少子化の問題にもつながるわけではありますが、私は、何と云っても働く場の確保が大事だろうと、このように思います。

このあと、酪農あるいは林業ということで質問をいたしますが、いわゆる1次産業、基幹産業の振興は、雇用であるとか、あるいは定住対策にとって、大変、必要不可欠な問題であると、このように思います。したがって、これから人口減少に歯止めをかけるというような観点から、雇用であるとか、定住に結びつく基幹産業の振興策は、どのように考えているのか、その点についてお伺いします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

産業分野における後継者等々の育成を押し上げるといいますか、そういう部分等も大変大事なわけでありまして、そういう中で、これまでも、いわて未来農業確立総合事業とか、あるいは農業後継者のパートナー事業等々、あるいは地域の生産物に対するブランド化の利用促進など、こういったようなものにも取り組んできたところでありまして、また、雇用と申しますか、そういう観点では、森林組合が事業実施しております緑の雇用、あるいは、先ほど申し上げましたように、若者あるいは高齢者の雇用などにも、そういう面での雇用という部分の中で、これまで新たな取り組みを進めてきておるところであります。

そういう中で、新年度におきましても、その農業経営の組織に向けた検討ということを中心に大きく進めていかなければならないというような状況で、施政方針にも盛り込んでおりますし、それから、6次産業化の支援、さらには後継者等の、あるいは生産基盤の整備を図る、そういったようなものへの支援、あるいはブランド化の強化、あるいは農地の集積と申しますか、そういう利用集積などに継続して取り組みながら、基幹産業の基盤をしっかりと整備していかなければならないと、このように思っているところあります。

そういう中で、今おっしゃいますように、魅力ある産業というのが正に雇用、あるいは、その上に定住と申しますか、そのようなものに結びつくものでありますので、新たな雇用、あるいは定住等、それからまた、人口減少等の対策としても大きいものと、こ

のように思っております、そのことが、町そのものを大きく振興させていくものと、このようにも考えているものであります。

したがいまして、今後とも産業の振興にさらに取り組みながら、就業の機会の創出と
いいますか、そういったようなものに、しっかりと結びつくような産業の構造推進に努
めてまいらなければならないと、このように思っているところであります。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

本町には大変、研修であるとか、あるいは畜産公社への交流人口が大変多くなってお
ります。また、町の計画では、まちなかの整備等によって、あるいは堤防をバイパス化
するということによって、これから交流人口の部分、町にとどまっていたかとい
いますか、買い物をしていただく、そういったまちづくりを進めておるところであ
りますが、いわゆる交流促進が我が町のイメージづくりと申しますか、定住対策として
大変重要になってくるのではというように思うわけであります。

なかなか、この人口減少に歯止めをとというのは難しいわけではありますが、その
辺について、これからのまちづくり等を絡めた対策といえますか、どのように考え、実
行していくのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

これまでも、ミルクとワインとクリーンエネルギーのまちということで、その取り組
みを進めながら、そういう中で、その評価といえますか、これらも大変高い評価も得ら
れるまでになってきたと、このように思っておるところであります。

そういう中で、交流人口も15年ほど前からしますと3倍程度に伸びる、そういう交
流人口の増大が図られる状況になってきたところではありますが、一層、そういう交流人
口から町に定住していただけるような状態の対策が今後大きな課題であると、対策とし
て進めながら、交流から定住へ結びつくような、そういう形の中に一層進めていかな
なければならないと、このように思っておるところであります。

そういう中で、林業を活かした企業の森、あるいは、そういう中で多くの産業基盤
を活かしての交流の推進といえますか、進んできておりますので、そういう中から、さ
らに一步進めて定住に結びつくような対策を今後進めていかななければならないと、こ
のように思っておるところであります。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

それでは、酪農についてお伺いをいたします。

これまで、酪農につきましては、行政では自己完結型ということで、どちらかといいますと、農家任せの酪農振興を図ってきたわけであります。

そういった中で、3.11の災害以降、配合飼料等が高止まり、あるいは、すべてのトラクター等の修理に係る部品等も大変高くなっております。そういったことから、酪農を取り巻く環境は、大変厳しくなっております。また、今度の円安も大変な打撃であります。そういったことで、この酪農を取り巻く情勢、環境が厳しさを増しておるわけでありますが、当局では要因をどのように捉えているのか、お伺いをしたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

酪農を取り巻く、その厳しさの要因ということでありますが、おっしゃいますように、これまでも乳牛頭数におきまして、あるいは日量生産量、そのほか酪農戸数等々につきましても、ここ10年ほどしますと、かなりの減少傾向にあるということではあります。そういう中で、その要因といいますか、これを、どう捉えているかということでありますが、内部的な部分と外部的な要因と二つあると、このように思っております。

その内部的なものとしたしましては、やはり酪農経営者の高齢化、あるいは、その後継者の不足といったようなもの、さらには粗飼料等の生産コストの増大、あるいは近代化の施設の整備等々の課題等々も内部的にはあろうかと、このように思っております。

外部的な要因としたしましても、ここ数年続いております粗飼料の高騰でありますし、それから、農業資材の高騰、さらには、今、TPPの問題というようなことなどが、やはり、それぞれ厳しさを一層増していると、このようにも思っておりますし、特に、当町の場合も大きく影響を受けておりますが、原発のセシウムの被害等、これら等についても、かなり影響して、厳しさを一層増してきている状況にあると、このように認識しておるところであります。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

TPPについて、当局の見通しといいますか、見解についてお伺いしたいと思います。

国会のやり取りを聞いておりますと、どうやらTPPには参加する。野党は、もし参加をすれば、聖域なき関税の例外というものはないのだと。ところが安倍総理は、国益を守るために農業であるとか、そういったものは守るのだという話をします。で、ありますから、我々国民が聞いておりますと、どっちが本当なのか。野党の話は、参加をす

るということは、すべての関税を撤廃なのだ。もしTPPに参加すると、例えば、稲作であれば9割は外国から入ってくるという、大変厳しい状況です。今回、酪農の未来をということで予算化をしていただきました。これは正に大変良い時期、このように思います。

ただ、これから酪農をやろうとする、それが、もう完全に関税が撤廃されるのだということになりますと、例えばアメリカ、カナダと日本の酪農を比べた場合、10倍から100倍の差があるという話で、とても太刀打ちができないだろうと思います。

やはり、今回この酪農の見通しをやるためには、その辺の国の動向もしっかり捉えながら、私も、確かに50頭の搾乳をおきますと、約100頭の管理をしなければならない、歳をとるとともに、なかなか思うように動けない、家族の誰か一人が体を壊すというようなことになると、すぐに廃業というようなことにならざるを得ないような状況であります。

そんなことから、私は、100頭以上を専業で搾乳をするというようなことになると、畑をやったり、いわゆる牧場の中の仕事もというようなことにはならないだろうと、そのように思っております。そういうことから、コントラクターであるとか、TMRであるとか、そういったものも真剣に考えていかなければ、これからの葛巻の酪農はなかなか厳しいのだろうと、そのように思っております。

ただ、幸いにも、我が町には高梨乳業という、一手に我々の牛乳を販売してくれる会社もあるわけでありまして、そういった、すべてを持ち寄って、そして葛巻型の、本当にこれからの酪農の姿を描くならば、私は、今、安倍総理も農業を成長産業にする、輸出もできるような、そういったことで素晴らしい方向に持って行けるのかなと、そのように思っております。

町長は、長い間畜産公社でも大規模な、あるいは牛乳販売等々いろいろ手がけてまいったわけでありまして、本当に町ぐるみで素晴らしい酪農、そういった計画を作っていたいただきたいのでありますが、今回のこの予算化された酪農の見通し、組織化を考える、この辺の見通しについて、TPPも含めて、お答えをいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの辰柳議員の質問であります。

TPPも含めてというお話であります。葛巻の酪農の今後についてということであろうと思うわけであります。

町の基幹産業といたしましては、酪農、林業なわけでありまして、今後におきましてまちづくり全体を考えますときに、1次産業のみならず、1次から2次に、2次から3次に、1次も2次も3次も、どれに対してもしっかりと町としては支援をしていかなければならないと、そう思っておるところであります。

特にも、これまでを振り返ってみますと、商工業、3次産業、1次産業以外には、あ

まり力を入れてこなかったかなど、そのような反省もいたしておるところであります。

しかしながら、酪農につきましては、町の農業生産の8割を生産する、そういった力のある酪農でありますこと、そしてまた、特に、我が町の酪農については長い歴史を持っており、そしてまた、町の持っている機能、気候、風土、こういったものを見ますときに、酪農経営に、牛飼いに、ミルクの生産に、正にぴったりの気候、風土であったり、あるいはまた、町に住む多くの町民も、牛飼いに對しては理解がある、そういった町民であるわけでありまして、今後より一層、町の持っている多面的な機能を活用しながらのまちづくり、酪農振興、農林一体となった、1次、2次、3次まで一体となったまちづくりをさらに推進していかねばならない、そう思っているところであります。

これまでも畜産開発公社、昭和51年の設立であります。この畜産公社の果たしてきた役割というものも大きいものがあるわけでありまして。当時を振り返ってみますと、昭和50年、町全体には5,000頭の牛しかおりませんでした。そしてまた、牛乳も日量30トン弱でありました。これを、当時の酪農に携わる方々、あるいは町のトップ、責任のある方々が大きな夢を持ちながら、2倍の牛を飼う、10,000頭の町にしたい、あるいはまた、日量30トン程度の町を日量100トンの町にしたい、そういった大きな夢を持ちながら、その夢に向かって果敢に挑戦をし、そして、今のような町になったものというように思っております。

そういった中での畜産公社の果たしてきた役割、農家と畜産公社が機能分担をする。葛巻型酪農振興のための作業の効率化を図る機能分担方式というものをしっかりと確立をし、子牛の育成、あるいは搾乳、分娩は農家で、子牛の育成は畜産公社で、こういった機能分担をしてまいったものであります。そういったことが、少しずつ定着をしながら、当初の計画を上回る、今は日量100トン前後であります、最大時におきましては120トンを超した時期もあるわけでありまして。こういったことを考えますときに、その昭和50年代に次いで、今、新たな再挑戦の時期だろうというように、私は思っております。

昨年の秋の120周年記念シンポジウムの中でも、町内の次の次代を担う若い後継者の方々がいろいろな話をしておられましたことも参考にしながら、それらに向かって大きく一歩を踏み出す平成25年にしてまいりたいというように思っております。

酪農家の皆さんが、大きく伸びようとする酪農家に対しては大きく伸びられるような、そういった支援をしていく。それからまた、現状で今の規模を維持しながら、しっかりとした、足腰の強い経営にしていくという酪農家に対しては、それなりの支援をしていく。そういった中でのTMRであったり、コントラクターであったり、そういった組織であったり、今後、重要な組織になるだろうと、そういったものを具体的に計画する、そういう組織を作ってまいりたいというように思っているものであります。

TPPの問題につきましては、国レベルの問題でありますし、また、これに對しての私の考え方については、最初から一貫して賛成をしているものでないわけでありまして、それについては、ご理解をいただいているものと思っております。

今後、どんな時代が来ようとも、食糧自給率を今より下げるわけにはいかないわけでありまして、今後、食糧自給率は上げる方向で考えていくことになるだろうと、国レベ

ルでもそうなるだろうと、国民もそういう理解をするだろうというように思っておるわけでありませぬ。

そういったときに、近い将来やがて、この食料生産には大きな国の予算がつぎ込まれるであろうということも予測しているわけでありませぬ。飽くまでも予測でありませぬ。そういった予測もしながら、それに向けて、しっかりと絵を描く、計画を持っている、そして、町と町民が一体となった将来構想を描いておくことが自身の近道であるし、正に必要なことであるというふうにも思っておりませぬ、それらの計画を、平成25年あるいは26年、2カ年での計画になるかもしれない。しっかりと将来に向けて、他の地域に先駆けて、これについては新たな方針で対策をしてまいりたいというふうに思っているところでありませぬ。

よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

本町では、北上山系開発にしろ、これも農業団体、あるいは行政も債務を負担しながら取り組んだ結果、よその町では失敗が多いわけでありませぬが、本町の山系開発、あるいは第3セクター、いずれもが町の発展のために大きく寄与しているわけでありませぬ、今回予算化されたわけでありませぬ。ぜひとも議会と一緒に、うちの議長と一緒に東京に行って、これからの農業はこうあるべきだということを国会へ行って、ぜひとも指導をしながら、我が町の酪農の発展のために頑張りたいと、予算を付けていただきましたので、酪農問題については、ぜひとも、そういった良い結果を出していただくよう要望するものでありませぬ。

それから、町有林の活用についてでありませぬが、以前は、予算には必ず立木の販売というのがあったような気がしませぬ。ここ、もう10年以上でしょうか、ほとんど立木の販売の予算計上はなされておられないわけでありませぬ。なんとか、やはり山を動かすことによって働く場の確保、例えば、町にはそんなにお金が入らないとしても、やはり持っている山は動かすことによって、そこに若い人たちが働くこともできたり、そのことによって税金も出てくるだろうと思ひませぬので、このことについては速急に、せつかく広大な山林を町も所有しておられるわけでありませぬから、森林組合等としっかりと連携をしながら、ぜひとも、そういった方向に持っていっていただきたい。

そこで、質問を申し上げますが、今度、北上市に合板工場ができるということでありませぬ。この辺の、いわゆる山の立木の売買等、本町へどのような波及効果があるかと考えておられるのか、その点についてお伺ひしたいと思ひませぬ。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答え申し上げます。

北上市の方に合板工場が誘致されるという中で、当町への波及効果と申しますが、そういう効果はどう考えているかということではありますが、お聞きしますと、合板工場はカラマツあるいはスギ等の合板生産をするということが主のようではありますが、それと併せまして、木質バイオと申しますが、これらの利用にも結びつける木材の受け入れと申しますが、こういう状況に今考えているということのようであります。

そう申しますと被害木等々が、これまで受け入れの出口と申しますが、そのようなものがなかったわけではありますが、そういうもの等が、今度その受け入れが可能になると、特に、年間50立方ほどが可能になるということでもありますので、町としても大変、そのカラマツ集成材の利用と申しますが、そのこともあるわけではありますが、さらに木質バイオ燃料と申しますが、これらに向けた被害木等の対応等の出口も出てまいりますので、大きな効果を期待しているところであります。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ぜひとも、チャンスと捉えて、なんとか雇用、働く場の確保につなげていただきたいと、このように思います。

それから、屋外告知放送であります。先ほどお話がありましたように、4月になりますと、すぐテレビでも見られる、これが一斉にできるということのようでもあります。あるいは肉声によって放送できる、あるいは先ほど町長からお話がありましたように、聞き取りにくい場合は屋内で聞けるということでもあります。そういったことでもありますので、いざ何か有事の際にはテレビを付けるであるとか、いろいろなことができるということでもありますので、これは、町民の皆様方には安心していただくよう、私からもお頼みを申し上げ、あとは、今まで消防であるとか、メールであるとか、情報伝達がいろいろあったわけではありますが、その辺を当局では整理をして、確実に連絡がつくような、そういった方法をとっていただくよう、これは要望になりますが、お話を申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

ここで、1時30分まで休憩します。

（休憩時刻 12時08分）

（再開時刻 13時30分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を行います。

5番、山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

それでは、先に通告しております2件について、町当局の考えを伺います。

まず、1件目ではありますが、農業担い手のための支援について伺います。

厳しい農業情勢の中、また、TPP参加による影響も不安視される中、また、高齢化が進み後継者不足が大きな課題である本町の酪農業において、最近では除染対策や発電機購入に係るアンケートが実施されてからは、アンケートが行われていないと思いますが、担い手の農業経営のための意向を把握しているのか。

次に、本町の酪農業が、例えばTPPの影響にも対応し、生き残るためには、今後、増頭、規模拡大が重要と考えますが、高齢化、担い手不足等により労働力が低下、減少する中であって、機能的な設備を整備することは重要なポイントであると考えます。このことから、施設整備を目的とした使い勝手のよい補助事業、あるいは事業化予定の考えについて伺います。

次に、2件目があります、地域力の低下について伺います。

私たち町議会では、各自治会で議会報告会を開催し、住民との意見交換の場があります。どの地域からも出てくる意見は、町や県などから受託している道路、堤防の草刈り作業等、また、地域で組合を立ち上げ、維持、管理ができた事業が、自治会員の高齢化によって年々できなくなりつつあるという声です。

一方で、受託収入は、自治会の貴重な活動費となり、また、全世帯総出で作業することと、その後の慰労会で地域内の親睦を深めるなど良い事業でもあります。このようなことを踏まえ、必ずしも自治会単位による受託形式だけでなく、多様な形態を可能とし、しかも地域に収入が落ちるような支援策は考えられないのか。

以上、2件について伺います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山岸議員の質問に対して、お答えを申し上げます。

1件目の、農業担い手のための支援について、お答えをいたします。

まず、1点目の担い手の農業経営のための意向を把握しているかとのことご質問ですが、国内の農業情勢は、農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手の減少によって、農山村の活力が低下しており、ここ数年後における地域農業の将来像を描くことができない地域が増加している状況でございます。

このような中、国においては、我が国の食と農林漁業の再生のための基本行動計画が平成23年10月に決定され、今後の地域農業のあり方や地域を中心とする経営体等を定めた、地域農業マスタープラン、人・農地プランの作成が国から示されたところであり

ます。

このプランは、農地の受け手となる担い手の経営体の安定確保や、農地集積を促す仕組みを構築するため、将来の姿や担い手の明確化、産地づくりの方向付けを地域・集落レベルで検討した内容を計画としてまとめるものであります。本町においても、旧町村単位の3地区、葛巻、江川、田部であります。作成範囲として進めております。

このプランの作成に当たり、販売農家、認定農業者等、約860戸の農業者を対象に、現状の経営内容、地域農業に対する考え、今後の経営の意向等を把握するため、昨年7月から8月にアンケートを実施しております。対象者は856名でありまして、回答率は53パーセントでありました。

また、昨年10月には集落ごとに座談会を開催し、プランの趣旨などの説明を行うとともに、農家の施設の整備等についての意向の把握も行ったところであります。今後においても、あらゆる機会を捉えながら随時農家の意向把握に努めてまいりたいと、そのように考えております。

2点目の、施設整備のための事業の考えはあるかとのお尋ねであります。これまでも、時々社会情勢や農業情勢を踏まえながら、施設整備の事業についても、事業の目的や事業内容などに照らし合わせ、国県の補助事業を導入するとともに、町単独事業を創設するなど、経営基盤強化のための様々な施策を講じ、その振興を図ってきたところであります。

今年度は、草地畜産基盤整備事業、国の交付金事業であります。いわて未来農業確立総合支援事業、県の単独事業であります。及び、葛巻型農業構築支援事業、これは、町の単独事業であります。これらを実施しており、生産管理用機械でありましたり、草地造成、改良、粗飼料の生産機械、低コスト牛舎、たい肥舎等の整備を図っているところであります。

今後とも、農家の意向、要望などを踏まえ各種事業を実施し、生産コスト低減化に努めながら、生産性の向上、農家所得の向上を図ってまいります。

2件目の、地域力の低下についてのご質問にお答えをいたします。

町から自治会にお願いしている委託事業としては、町道や河川の除草作業があります。相当の作業量であることから、長年にわたり地域の総力を挙げて取り組んでいただいております。これまで大きな事故もなく、自治会からも作業ができないといったようなご相談は受けていないところであります。なお、この委託料が自治会の活動費になっている、先ほどの質問にもございましたとおり、そのようなお話も伺っております。今後とも、町とそれぞれの自治会と協議をしながら、どちらも理解できる方向で今後も考えてまいりたいというふうに思うものであります。

また、クリーン行動日や花壇づくりなどの環境美化活動のほか、地区内の水利の維持管理など各自治会においては様々な活動が年間にわたって行われているものと認識をいたしております。

しかしながら、世帯数の減少や高齢者世帯の増加などにより、年々こうした作業の実施が大変になってきているものと推察をいたしております。特に、刈り払い機による作業などは、肉体的にも安全性の面からも高齢化するほど難しくなるものと。そのよう

にも思っております。

一方、世帯数が減ったり、高齢者世帯が作業に参加できなくなることで、逆に作業に参加する方々の負担も大きくなることなどによりまして、このままでは自治会としての委託事業や、地域内の自主的な作業等ができなくなるのではないかと、この自治会関係者から心配する声も最近聞かれるところでもあります。

各地区で行われている道路、河川の清掃などをはじめとする景観保全や環境美化のための活動は、防災、減災、防犯対策、さらには安心安全で住みよいまちづくりの観点からも、欠かすことのできないコミュニティ活動であるというふうにも認識をいたしております。

このようなことから、新年度予算におきまして、自治会活動交付金の増額を盛り込んだところでもあります。環境美化・景観保全活動支援分として、各自治会の高齢者世帯の状況等を基準として、総額で2,000,000円を自治会に上乘せして交付しようとするものであります。

今後、高齢化に伴い困難となることが想定される自治会の地域活動に活用していただくことで、様々な負担の軽減が図られればというふうにも考えておるものであります。

使途につきましては、特段制限するものではなく、作業が長時間に及ぶ際の飲食物の購入費、あるいは参加者の作業量軽減のための作業の一部を地域内の人に請け負ってもらう、そういった経費であったり、各自治会で創意工夫をしていただきながら、有効に活用していただければというふうにも考えておるものであります。

よろしくどうぞご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

1件目ではありますが、ただいま町長から答弁をいただきましたが、国の方でも23年10月に農業マスタープランを掲げておりますが、例えば、平成18年度の生乳生産農家戸数は238戸、平成24年度が160戸で、およそ80戸近い生産農家が経営中止されているという現実があります。この間の生産量は6,290トンあまりの減少という状況であります。葛巻は、乳牛メーカーも誘致しており、また、安定した生産量の確保は今後も重要となります。

また、今後の営農安定のためには、全農家を対象としたアンケートを実施することが大事だと思います。会合や座談会だと、やはり個々によって経営のプライバシーの問題もありますし、例えば、窓口が農林環境エネルギー課になるのであれば、紙面での、今こういう状態であるが、やはり施設整備を図りながら増頭を考えたいとか、そういうものを本音で、本来、農家が何を要望しているのか聞き取るには、やはり全農家を対象としたアンケートの実施が一番だと思います。

認定農業者などでも、どういう質問があったのか分かりませんが、今後、農家が経営を継続していくために本音で語ってもらって、そこに、その声があればこそ、次の要望

に対して対策が講じられることから、このことは早急に実現してほしいのですが、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

農家の意向ということかと思えます。そういった部分では、確かに全農家を対象にすることも大事だと思いますし、それもひとつだと思います。やはりアンケート調査、それぞれ目的があって意向調査をするわけですので、その目的に沿った内容での調査が一番有効かと思っています。

さらに、本音という話がありました。本音というのであれば、むしろ座談会等で交わって意見交換をした方がいいかと思っています。また、それぞれのJA等の生産部会等々がございまして、そういった中からの意向の吸上げ等も行っているものでして、行政のみならず、生産部会からの意向等も行っているものです。常日頃そういった生産部会等の会合等にも極力出席し、随時、意向調査をしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

それでは、農家が現状のための意向調査は100パーセント、アンケートといたしますか、聞き取りは行っているということですね。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

100パーセントという意味が、どういう100パーセントかニュアンス的に分からないのですが、必ずしも、こちらとして意向を踏まえていないとは思っていませんし、そこに弊害があるとも思っておりません。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

次の質問になりますが、意向を知るということは、どの農家が、どのような設備投資

なのか、機械投資なのか、そういうところに入って行くので、その意向を知るということは大変重要なことだと思います。

次に移りますが、先ほどの辰柳議員の質問に町長は、昨年、乳牛導入120周年を迎え今年には再挑戦の年だと力強い決意を述べられました。また、商店を営む方々には、酪農家が大変になると、商店も大変になるという声も聞きます。町の経済も、第1次産業がけん引していると言っても過言ではないと思います。JA各種関係団体とも共通認識の上で、その規模拡大とか設備投資にはどういう事業が今当てはまるのでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。先ほどの町長答弁にも重なる部分であります。

これまでも、国あるいは県の事業を基本とし、事業の目的、内容に照らし合わせながら事業を導入してきたところでございます。

そういった中で、当然、長期的、短期的に事業を導入すべきものとなるわけですが、そういった総合的な観点の中で、行政のみならず、当然そこでは個々の農家の要望を踏まえて事業を導入してきたものでございます。

行政側から一方的とか、農家生産者から要望があったものを簡単にその次の年すぐ事業化ということにも、なかなか、ならないのも事実なわけでございますし、長期的、短期的、総合的な判断の中で導入してきたことでございますし、特に、町の単独事業などにつきましては、基本的には2年間ぐらいのスパンでの見直しを行ってきているわけですし、時代、時代の導入については、今後とも当然必要な施策かと思っております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

たい肥舎建設以来、その施設整備とか機械導入などに対する事業が見当たらないという声も聞きます。今、次の担い手に移る農家の方々は、この大変なときではあるけれども、やはり生き残りをかけるには、また、労働力が減少する中においては、機械化をはじめ設備投資をしながら増頭対策、規模拡大を図っていきたいのだが、今、事業がないという声が実際に農家の方々から聞こえております。予算書を見ても、どれが設備のための事業なのか、機械化のための事業なのか、今、一生懸命やったださっているのは除染対策とか、コントラクターなどですが、その畜舎の整備とか設備などの事業名はどれが当たるのでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

今、山岸議員がおっしゃったのは、たぶん畜舎等の事業がないのではないかという話かと思えます。

現在、農業公社が事業主体となっております草地畜産基盤整備事業、これは平成24年度から27年度まで実施しているものでございます。

これにつきましては、参加農家28戸となっておりますし、草地造成、あるいは草地整備、農機具、あるいは、たい肥舎等を現在進めているものでございます。

ですので、事業がないということではなくて、畜舎整備に対してもあるわけですし、そういった情報につきましては農家に伝えているつもりはしてございますし、そうしますと、27年末までの完了ですので、その先も、こういった事業は当然出てくるかと思えますし、先程来お話しております、国の事業を基本として、ある程度のメニューは整っているものと思っております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

では、周知の仕方が少し不足だったのかとも思えます。

先ほどの1回目の質問でお聞きしたとおり、施設整備を目的とした使い勝手のいい補助事業、やはり、どなたも、今度は償還になってくると、また大変な時期があります。また、国、県、町単独の事業等三つくらいあれば、農家にとっては、すごく使い勝手がいいという意味でありますし、町の方では、どういう事業化の予定の考え等もあるのか、その点についても伺います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

今、周知という話がございました。

具体的には、草地基盤整備事業の話为例にしますと、当然、単年度の事業ではございませんので長期的に、ある程度の期間を設けながら、農家に対しても周知も図ってきたわけです。そういった中で、参加農家28戸が今回あるわけですので、必ずしも、そこでの周知不足とは考えておりません。

また、それ以外の事業につきましても単年度ごとに、年度初め、あるいは新たな事業につきましても座談会等を踏まえ、さらには先程来お話しております農家生産者等を通して周知を図ってきたつもりでございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5 番（山岸はる美さん）

東北一の酪農郷を標榜し続けていく上でも、町が率先して事業化を図り、また、県、国に対しても施設整備のための事業の実施を要望していただきたいと思います。

また、農家に対しての周知は、やはり躊躇している農家もいらっしゃいます。今、子どもの時代になって、自分たちがその労働力とカウントされない中の農家にとっては、事業をやるのだったら今だけでも、事業が見当たらないという声が聞こえるということは、やはり周知の不足も懸念されるのではないかと思いますので、その周知の方も十分によろしく願いたいと思います。

2件目に移ります。

先ほど、町長から答弁をいただきました。

自治会活動費に2,000,000円上乘せして、地域活用と制限なしの事業が図られるようであります。高齢化ばかりを言ってもいられませんが、新しい兆しもあります。

先ごろ、新聞あるいは広報くずまきにも掲載されておりましたが、退職された方、または若い方々が増えてきていることです。このような方々が各地域に住まいを持たせてくださることは、自治会員が増え、地域に力がつくのではないかと。町でも、定住化に向けては様々なメニューを整備しておりますが、例えば、住宅建設は町中心部がメインなのですが、もしかしたら何戸かは町中心部ではない、地域に入った方にもあってもよろしいのではないのか。

また、住宅支援金のような、若い方々を支援するという意味で、一括的な支援ではなくて、細く中期的なバックアップ等も考えられないのか。そのことによって、若い人たちが各地域にも少しずつ増えていって、今一度また地域力を上げて、活気に結びつくのではないかとと思いますが、どうでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

定住住宅等の関係のお話だったかと思います。

今回、初めて定住住宅につきましては、森林組合さんの隣のところに今3棟建設している状況があります。

ただ、これと、病院の医師住宅の古い方をお借りして、そこも新婚さん用にということでお貸ししている事業も一昨年から始め、今年度は定住住宅の建設というようになってございましたが、数的にもまだまだ、こういう状況では要望に応えられる状況にはございませんので、そういった部分で、今後も検討していかなければならないと思ってございます。

25年度におきましては、公共施設等の解体事業等も入っておりますので、そういったことでの土地もあちこちに出てまいりますので、そういった部分等も踏まえながら、

まだ検討はこれからになりますが、そういった検討もする必要があるかというようには考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

先ほど町長は、受託作業とかができないという声は町長の耳には入っていないということで、たぶん町政懇談会とか議会報告会でも同様の方々が出席されて、できないとは言えないのですよね。やはり、そこには受託事業でありますから、自治会にその活動費が入るということですから、あと何年できるかという、ぎりぎりまでは皆さん頑張りたいと思っているはずですよ。

今回、新年度予算に計上されております、その制限なしの自治会の活動費に充てるものですが、これは、やはり、窓口というのは、その自然景観とか、そういうものに対する事業は、やはり自治会を通しての契約になるのですね。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

先ほど町長がご答弁申し上げました部分につきましては、自治会活動交付金ということで、従来、自治会ができたあとに、その活動費ということで行政連絡員制度を改めまして、自治会にそうした活動金を交付して、コミュニティ活動をしていただくという趣旨で設けてきたものでございますが、その部分については、金額的にも内容的にも年々拡充してきた部分がございますが、その中に、今回そういった活動支援の加算分ということでございますので、資金については自治会に交付することで考えているものでございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

ありがとうございます。

過疎といいますか、人口が減っていくことで、今までやってきた事業を誰もできないとは言えなくて、細々ながらも頑張るということでしたが、今回このように活動支援とか拡充をもって自治会の方の活動費に充てることができまして、また、先ほどお尋ねいたしました方が、若い方々が一極集中ではなくて、各地域にその空き家の提供の方々とか、そういう方々がいらっしゃれば、地域も挙げながら、新しく葛巻に戻ってくる方、あるいは入っていらっしゃる方々も、町中心部ばかりではなく、各地域にうまい具合に良い

条件で入っていただけるようなことが、地域力の低下を少しでも遅らせることになるか
と思いますので、この点については、これからもどうぞよろしく願いいたします。

以上で、私の質問は終わります。ありがとうございます。

議長（中崎和久君）

これで、一般質問を終わります。

以上で、今日の議事日程は全部終了しました。

今日は、これで散会します。ご苦労様でした。

（散会時刻 13時59分）